

別紙標準様式（第7条関係）

会議録（案）

会議の名称	令和5年度第1回雇用推進事業者選定審査会
開催日時	令和6年(2024年)1月11日(木) 午後1時00分から 午後2時30分まで
開催場所	枚方市役所第3分館（旧市民会館）3階 第3会議室
出席者	中原委員（会長）、芦田委員（副会長）、海老原委員、中島委員、古田委員
欠席者	—
案件名	(1) 会長および副会長の選任について (2) 諮問 (3) 令和5年度市内企業若者雇用推進事業実施状況について (4) 令和5年度市内企業若者雇用推進事業委託募集要項（案）・仕様書（案）について (5) その他
提出された資料等の名称	資料1 雇用推進事業者選定審査会委員名簿 資料2 諮問書（写） 資料3 市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル 募集要項（案） 資料4 市内企業若者雇用推進事業委託 仕様書（案） 資料5 様式集（案） 資料6 雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）
決定事項	市内企業若者雇用推進事業委託仕様書（案）、様式集（案）については決定。市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項（案）については会長・副会長の意見を踏まえた上で修正する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署（事務局）	観光にぎわい部 商工振興課

## 審議内容

### 【事務局】

本日はお忙しい中、「令和5年度第1回雇用推進事業者選定審査会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。審査会の開会に先立ちまして、観光にぎわい部長の富田の方からご挨拶申し上げます。

### 【事務局 観光にぎわい部長】

本日はお忙しい中、令和5年度第1回雇用推進事業者選定審査会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本審査会において、事業者の選定を行っていただいております市内企業若者雇用推進事業については、昨年度、最優秀提案者に選定いただきました株式会社ディスコに事業を委託し、昨年4月より円滑に事業を実施させていただいております。本年度の事業につきましては、後ほど事務局より改めてご説明させていただきますが、今年度全5回を予定しております合同面接会のうち3回が終了しております、合計11名の正社員採用に繋がりましたことをご報告させていただきます。また、令和3年度よりプロポーザル方式におきまして各年度ごとに事業者の選定を行ってまいりましたが、事業効果を高めるため、次年度からは複数年度での事業実施を考えており、本日は、次年度以降の事業実施事業者の選定に向けた審査をお願いさせていただきます。最優秀提案者の選定までに、本日を含めまして3回の開催を予定しているところでございます。委員の皆様におかれましては、ご多用の折とは存じますが、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

### 【事務局】

それでは、本審査会の会長が選任されますまでの間は、事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。本市では、昨年度の審査会にて選定いただきました委託事業者により、今年度の「市内企業若者雇用推進事業」の実施を進めているところでございますが、今回の審査会では、これまで単年契約で実施して参りました事業を、2年にわたる契約に変更致しまして、令和6年度および令和7年度における委託契約予定事業者の審査、選定をお願いするものでございます。

なお、本日の審査会におきましては、後ほど公開・非公開をご決定いただきますが、審査会の会議録の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただきたいと考えておりますので、ご了承頂きますようお願いいたします。

それではまず初めに、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。なお、「委嘱状」につきましては、本来でしたら、お1人ずつお渡しするべきところではございますが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお席の方に置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

では順にご紹介させていただきます。まず初めに、ひらかた地域産業クラスター研究会 副会長の芦田知之委員でございます。

### 【芦田委員】

芦田です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

税理士の海老原智子委員でございます。

**【海老原委員】**

海老原智子です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

枚方公共職業安定所次長の中島知栄委員でございます。

**【中島委員】**

ハローワーク枚方の中島と申します。今回この会に参加させて頂くのは初めてとなりますので、皆様よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

弁護士の中原明日香委員でございます。

**【中原委員】**

弁護士の中原でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

大阪府立北大阪高等職業技術専門校校長の古田大委員でございます。

**【古田委員】**

古田でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

なお、本日は委員5名全員のご出席をいただいております。委員の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本日の審査会が成立していることをご報告させていただきます。

次に本日の資料についてですが、本日はペーパーレスで開催させていただきますので、順次、前にございますスクリーンとお手元のタブレットにて共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。共有させていただく資料は、次の資料になります。

資料1：雇用推進事業者選定審査会委員名簿

資料2：諮問書（写）

資料3：市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項（案）

資料4：市内企業若者雇用推進事業仕様書（案）

資料5：様式集（案）

資料6：雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）

参考資料として、

参考資料1：令和5年度市内企業若者雇用推進事業実施状況

参考資料2：市内企業若者雇用推進事業 募集要項 新旧対照表

参考資料3：市内企業若者雇用推進事業 仕様書 新旧対照表 となっております。

なお、資料3・4・5、および、参考資料2・3につきましては、お手元の方にも紙でご用意させていただきましたので、あわせてご覧くださいませよう、よろしく願い致します。資料の過不足はございませんでしょうか。

<過不足なし>

ありがとうございます。それでは、順次案件をご審議いただきたいと思ひます。まず最初に、「案件（1）会長及び副会長の選任について」でございますが、本審査会には、枚方市附属機関条例の規定により、委員の皆様方の互選により、会長、副会長を置くこととなっております。どなたか、委員の皆様の中で立候補等をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

<立候補なし>

特に立候補はいらっしゃらないということでしたら、事務局といたしましては、適宜、法的な事項にご留意いただきつつ、本市の実態を踏まえ、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして、活発なご議論をお願いしたいと考えておりますので、そうした観点から、会長には弁護士の中原委員をお願いいたしまして、副会長には芦田委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

ご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、会長に中原明日香委員を、副会長に芦田知之委員を選任いただくことをご承認いただきましたので、恐れ入りますが、中原会長、芦田副会長はお席の移動をお願いできますでしょうか。

<会長・副会長、席移動>

それでは、会長、副会長の方から、一言ごあいさつをいただければと思ひますので、よろしく願いいたします。

#### 【中原会長】

ただ今、本選定審査会の会長に選任いただきました中原明日香でございます。本審査会は、委託契約予定事業者の選定を適正に行うため、「雇用推進事業者選定審査会」として、審議及び答申をするために構成されたものでございます。昨年度に引き続き、枚方の街により深い関心と愛を持って取り組んでくださる業者はどこなのかという観点で、ぜひ充実したご議論を皆様にはいただきたいと思ひております。会議進行にあたりましては、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。以上、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 【芦田副会長】

ただ今、本審査会の副会長に選任いただきましたアクテックの芦田でございます。よろしく願いいたします。会長を補佐し、会務の円滑な進行に努力いたしますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。それでは、以降は、中原会長に審査会の進行をお願いしたいと思ひます。よろしく願いいたします。

**【中原会長】**

それでは、審査会を進めてまいりたいと思います。審査会を進めるにあたり、審査会の運営について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、まず「審査会の公開・非公開」および「会議録の公表・非公表」につきましてご審議いただきたいと思います。本市では、会議の公開、非公開について、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」を定めており、第3条で、審査会の会議は特別な場合を除き、原則、公開するものと定めております。ただし、枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれる事項について審議する場合は、公開しないことができると規定しております。本審査会においても、この条例第5条第1項の6号で定めております、実施機関の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換が損なわれるものに該当すると考えられますので、会議を「公開しないことができる」ものと考えております。これまでに開催した審査会におきましても非公開として取り扱ってまいりました。

次に、会議録の作成についてですが、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の第6条第4項において、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。これは、委員の皆さまの発言内容について、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。

これまでの審査会では、事務局で作成した会議録を全委員にご確認いただいた上で、答申をいただいた後に公開するという取り扱いとしており、今回も同様の取り扱いとしていただいております。説明は以上でございます。

**【中原会長】**

ありがとうございます。ただ今の事務局からの審査会の公開等に関する説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見等ございますでしょうか。

＜意見・質問なし＞

それでは、本件について、審査会の会議は非公開、会議録は作成の上、本審査会の答申後に公開とするということで決定させていただきます。

それでは、次の案件に移ります。案件（2）「諮問」について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

本日、本審査会に対し、市長からの諮問書を提出させていただきたいと思います。

**【事務局 観光にぎわい部長】**

本来でしたら市長の方から諮問させていただくところですが、私の方で代読させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

令和6年1月11日、雇用推進事業者選定審査会 会長様、市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者の選定について諮問させていただきます。表記の件につきまして、枚方市附属機関

条例第1条第2項の規定に基づき、市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者の選定について貴審査会に諮問します。枚方市長 伏見隆。

よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

本審査会においては、この諮問に応じ、最優秀提案者の選定に関しまして、審議し、答申を行っていただきたいと考えております。選定にあたりましては、申請団体が提示します事業計画書やプレゼンテーションの内容について、総合的に各申請団体を比較検討し、審査会で採点いただくことにより、最も得点が高い団体を最優秀提案者として、答申いただくものでございます。

本日の審査会では、運営事業者を募集するために必要な募集要項、仕様書について、ご審議をお願いいたします。これらにつきましては、委員の皆様からご意見をいただいた上で、所管部署において最終決定してまいります。以上でございます。

#### 【中原会長】

ただいま事務局から説明のありました諮問について、委員の皆さんからご意見、ご質問はございますか。

<意見・質問なし>

それでは、次に移ります。案件（3）「令和5年度市内企業若者雇用推進事業実施状況について」を議題とします。本件について事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、**参考資料1**「令和5年度市内企業若者雇用推進事業について」をご覧ください。令和4年度の審査会の答申を受けまして、令和4年度に引き続き、令和5年度も株式会社ディスコに運営を委託しまして、4月より事業を実施してまいりました。事業内容としましては、仕様書に基づき①「参加企業・参加者の募集のための周知・広報」、②「合同面接会の企画・実施」、③「市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」となっております。

提案に際しまして、株式会社ディスコより企画のポイントとして次の3点が挙げられております。1点目に、プロジェクト名称『HIRKATA JOBS』です。こちらは令和4年度の事業実施の際と同じプロジェクト名称及びロゴとなりまして、同一の名称とキービジュアルを使用することで、さらなる事業の認知の拡大を目指したものでございます。

2点目として、令和4年度の事業実施において実績につながりました『早期開催』『複数開催』の継続と、ディスコが自社の強みとする新卒採用に加えて、より幅広い求職者の参加につなげるための『ハローワーク枚方との共同開催』です。

3点目に、これも昨年度において企業・参加者の満足度の高かった『合同オープンカンパニー』を拡充させました『インタビューツアーwith枚方つーしん』の実施です。ワークショップを通じて、学生たちには市内ものづくり企業への興味と就職意欲を促し、参加企業には、自社でのインターンシップ実施のきっかけや経験としていただくことを目的とする「合同オープンカンパニー」を今年度も開催するとともに、新たな企画として、枚方つーしんと連携した取材形式での会社・工場見学を行い、より深い興味と視点から製造業企業を学ぶ「イン

タビューツアー」を開催しました。

それでは、各事業について、これまでの実績についてご報告させていただきます。

合同面接会ですが、まずは新卒生の就職活動が活発な年度早期に大規模なものを開催しまして、新卒生がぎりぎり見込める9月に中規模なもの、その後は小規模なものを開催するスケジュールとなっております、概ね当初の予定通り進行しております。現在、第3回までが終了しています。今年度は毎回、募集企業数を上回るたいへん多くの企業からお申込みを頂いております、第2回については、12社募集のところを15社出展で実施しました。

求職者数については、提案目標175名のところ、第3回終了時点で114名、本事業のKPIである就職者数につきましては、提案目標18名のところ第2回終了時点で11名の採用実績があがっています。第3回については全ての報告が揃っておりませんので、就職者数は空欄としております。

続いて各回の面接会ですが、第1回の面接会は2日間に分け、合計40社の企業に参加いただき、来場者は71名でした。昨年度は会場が2か所に分かれたために各会場の活況に差が出てしまった回がありましたので、今年度は大規模・中規模において1会場での開催としました。アンケートにおいて多くの求職者が「満足」と回答し、「自分が考えている会社と違う会社が見られた」「エントリーしたい企業が見つかった」「規模的にちょうどよい」といった感想があった一方、企業によっては順番待ちの時間が長くなり、他の企業への誘導の声掛け等も試みたものの、待機時間の長さや回り方の効率性についての意見がありました。

企業からもおおむね「満足」の回答を頂き、「やる気を感じる方が多数いた」「求職者の質がいい」といった感想が寄せられておりました。一方で、「予約制が良い」「面接か説明かの表示が分かりにくい」といった運営についてのご意見も頂きました。

第2回の面接会の中規模の15社で開催し、来場者は35名でした。第1回同様、参加企業・参加求職者ともに満足度は高く好意的なご意見を多く頂きました。しかし、待機席の工夫や声掛けを行ったものの、求職者からは引き続き、待機時間の長さについてのご意見がありました。また、製造系企業から、技術系の求職者とのマッチングを希望する声がありました。

次に、参加者および就職者についてですが、委託事業者であるディスコの企業的強みから、昨年度同様、半数近くが学生の、若者を中心とした参加者層となっており、就職者についても、ほぼ20代の採用となっております。また、就職者の居住地については、ほぼ枚方市と隣接市で、現時点の傾向としては地元採用および地元就職となっております。なお、第2回面接会までの出展企業55社中、29社がこの面接会から選考へと進んでおります。

続いて参加求職者へのアンケートの結果において、参加理由は「枚方市での就職」「枚方市の企業に興味がある、あるいは興味のある企業が参加している」が9割を占めております。改善・要望点としましては、最も大きな要望としては、参加企業を増やしてほしいという意見が全体の約5割で、次いで平日開催よりも土日開催を望む意見、開催時間の延長を望む意見が多くありました。

次に、「市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」については、企業を対象とした「採用戦略セミナー」、就職活動前段階の学生を対象とした「市内ものづくり企業 合同オープンカンパニー」「インタビューツアーwith枚方つーしん」を実施しました。

セミナーは、インターンシップ等を検討する企業や、実施に課題を抱えている企業を対象に行い、Z世代と呼ばれる若者達、就職活動の現場において多様化するツール、今や就職活

動における定番となったインターンシップについて解説し、就職活動の現状を知り対策に役立てて頂くとともに、インターンシップ実施のきっかけ作りでもある合同オープンカンパニーやインタビューツアーへの、企業参加を促す場として実施しました。

「市内ものづくり企業 合同オープンカンパニー」は、就職活動が本格化する前の学生と市内ものづくり企業が接点を持つ場として、昨年度同様にグループワークを行うワークショップ形式で開催しました。今年度はさらにその拡充版として、地元密着型メディア媒体である「枚方つーしん」の記者が同行して、取材形式で会社・工場見学を行う「インタビューツアーwith 枚方つーしん」を実施しました。

セミナー及びオープンカンパニーの実施結果についてですが、まず、セミナーについては7月26日に開催し、定員20社のところ、参加企業は7社9名でした。参加者からはおおむね、「役立った」との回答と感想を頂いておりますが、面接会のような採用に直結するイベントとは異なって企業の参加率は伸び悩み、すぐに結果が見えるものではない長期的な取組については、周知・促進していくことに課題を感じる結果となりました。

次に合同オープンカンパニーについては、ダイコロ株式会社・浪速工業株式会社・堀之内建材株式会社の3社に参加いただき、学生については3回生が過半数でしたが、1回生・2回生の参加も4割近くの、計13名の大学生に参加いただきました。

学生を3つのグループに分け、それぞれが担当する企業の「未来の新品・サービスのアイデア」について考え、グループ毎に発表していただきました。発表の後に、担当企業よりそれぞれが考えた商品やサービスにフィードバックのコメントをいただき、その後は、担当以外の企業との座談会の場を設け、学生達は参加企業すべてと交流を行いました。

ワークの中で、会社や商品についての担当企業へのヒアリングや、企業側として商品やサービスについて考えることで、企業や事業内容への理解も深まり、学生の満足度は非常に高く、また、参加企業側にとっても、学生とこうした場で交流を持つことができるとも良かったと、双方にとって非常に満足度の高いイベントとなりました。

なお、12月20日に開催した「インタビューツアーwith 枚方つーしん」は、株式会社タカゾノ・サンエス工業株式会社の2社と、学生4名の参加により実施しました。実施報告はまだですが、満足の声が多かったと聞いております。学生たちの当日の感想等を参考に、同行した枚方つーしんの記者がツアーの様子を記事にまとめ、後日、枚方つーしんのサイトに掲載される予定となっております。

最後に、今年度面接会やセミナーに参加いただいた企業に対して実施したアンケートの中から「今後、市に求める支援策について」ご説明させていただきます。支援策としては、合同説明会や面接会など直接マッチングに繋がるイベントを求める企業が最も多く、今年度同様の定期開催や回数の増加、規模の拡大を求める声が多くありました。また、業種や職種等を絞って開催してほしいといった声も次いで多く、他には、もう少し上の中間年代層に向けた面接会、面接会の知名度アップ、求職者全員に向けての企業説明が意見としてありました。

面接会以外の支援策としては、就職祝い金、地元企業を紹介する季刊誌の発行と大学への設置、インターンシップ企画、職業訓練校等への橋渡し、といった意見が挙げられました。

令和5年度市内企業若者雇用推進事業の実施状況については以上でございます。

#### 【中原会長】

ただ今、説明のあった令和5年度市内企業若者雇用推進事業の実施状況について、委員の



皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお伺いします。

10月7日のオープンカンパニーに行った記憶が無いのですが、ご案内をいただいたけれど、私が行けなかったのでしょうか。

**【事務局】**

申し訳ございません。前回ご案内させていただいた時は、初めての試みということで、どのような内容かを委員の皆さまに一度ご覧いただきたいというところでご案内させていただきましたのですが、今年度は皆様に特にご案内はさせていただいておりませんでした。

**【中原会長】**

前回も行かせていただいて現場を見れた方が良かったので、今後も、行けるものは出来るだけ教えていただきたいです。

**【事務局】**

承知いたしました。

**【中原会長】**

ひらつーの12月20日のインタビューはいつ掲載予定ですか？

**【芦田副会長】**

時間がかかると思います。私も記事になるのに1か月位かかりましたので、なんとなくイメージがつかず。

**【事務局】**

記事がアップされる予定が分かりましたら、皆様にご案内をさせていただきたいと思っております。

**【芦田副会長】**

この第2回面接会までの就職者数で、枚方市の方が7名、枚方市以外が交野市3名、豊中市1名で、豊中の方はどうやって来たのでしょうか。何かを見られたのですか。

**【事務局】**

募集としましては、枚方市外の方でも勿論かまいませんので、沿線の大学へのチラシの設置であったり、メールのDM配信であったりハガキでの案内であったりを、自社のインフラのところでやっていただいております。来られる方の中には奈良市のような遠方の方もいらっしゃいます。

**【中島委員】**

ハローワーク枚方と共催の場合は、ハローワークでもご案内させていただいているので、市内関係なくかなと思います。

**【芦田副会長】**

豊中というエリア的には全然違うところなので、就職するにあたって、淀川という壁を越えて来てくれているということですね。

**【中原会長】**

同じページの右下で、面接会から選考に進んだ企業数 55 社中 29 社という数字について、ディスコや枚方市としてはどういう印象なのでしょう。

**【事務局】**

一般的な面接会では、たとえば企業側が積極的に参加者にブースへの呼び込みなどを行うプッシュ型のところでは、だいたい 1 名程度は選考に進むので、数字としてそこまで高いというものではないようです。ただ、現在行っている面接会では、そこまで企業が自分から呼び込みを行ったりはしていませんので、そうしたやり方の中では、選考に進む率としては悪くない数字というようにディスコからは聞いています。

**【芦田副会長】**

これは、面接会に参加したのが 55 社、そのうち選考に進んだのが 29 社ということによろしいですか。

**【事務局】**

はい、ご認識のとおりです。

**【中原会長】**

シンプルな数字として、1 人 1 社行ってくれたらいいなという中で、この数字はどういった感じで現れているのかなということになりました。

**【事務局】**

ブースで待っている学生に説明を聞きに来ないか声をかけたり、説明を聞きに来た学生にうちを受けてみないかといったご案内であったりを、こうした面接会に出展が慣れておられる企業は結構されるようですが、企業側でも、ご説明された後は学生からのアプローチ待ちといった形が多いと、なかなか選考に進まないといったことになりますので、そういった状況の中では、選考に進んでいる方ではないかということになります。

**【中原会長】**

先ほどの待ち時間が長いといった意見と合わせると、もったいないような気がします。予約制を取り入れるという話が出ていませんでしたか。

**【事務局】**

今はフリーなので学生達も気軽に参加出来ているというところがあるのですが、予約制にしますと、その枠が埋まってしまうので、そうすると参加者としては少なくなってしまいます。自由に回れるというところで、色々な企業を回って話を聞いて知ることが出来るという

メリットがあるかと思っております。

**【中原会長】**

併用は出来ないですか。この会社のこの時間に行くという枠は入れつつ、後はフリーという形は出来ないのでしょうか。

**【事務局】**

ハローワークと共催させていただいている分については、基本的には事前予約制で、当日空いてところは参加可とさせていただいていますが、事前予約制という形で枠を抑えてしまうと、空いている枠に対しても、直接フリーで来られる方の人数は少なくなるという印象があります。

**【芦田副会長】**

どちらもだと思うのですが、難しいところは、予約した人が100%来てくれたらいいですが、絶対に来ない人がいるんですね。予約制だと、埋まっていたら行けないのかなと、説明が書いていても、埋まっていたらもうだめかなと思うと、来ない可能性がありますね。

**【中原会長】**

予約枠が埋まっていると、それ以外はフリーと言われたところで、イメージがつき辛く行き辛いということですね。

**【芦田副会長】**

それで出足が鈍くなるというのはあるので、そこは結構難しいところと思います。

**【中原会長】**

それならいっそ白紙状態に徹しておくということですか。

**【芦田副会長】**

来てもらって、予約じゃないところが実は良かったということもある得ると思います。予約だとそこだけしか行かないというところもあるので、なかなか難しいですね。予約制にして埋まるかどうかというのも、企業側としては気になることです。埋まっていなかったら開始前に終わってしまった感じがして、やる気が削がれます。そういったところもあって、難しいなと思います。上手くそれぞれの良いところが取れば良いと思いますが、そこは、今度の事業者選定の中でディスカッションしながら、そういったことが出来るのかも含めて聞いていっても良いかもしれないですね。

参加者からそういった声があったからにはそれなりの対応をしなければいけない一方で、人集めである程度たくさんの人に来てもらって、自分が思ってもみなかった企業があって、こんな企業があったんだという発見になって、そこから就職に結びついてくれると一番理想かなとも思います。

**【中原会長】**

その機会はあげたいですね。ちなみに、予約制をやっていないという前提で、待ち時間が長くなるというのは出てくると思います。待ち時間が長いというのは、特定の会社に行きたい人が多くて、それを待っている人が多いということですか。

**【事務局】**

どうしてもある程度、職種であったりで人気の企業があったりしますので、スタンプラリーで多くの企業を回ってもらうような工夫も行ってはいますが、「いつ自分が呼ばれるか分からないので動きたくない」「その会社に集中しておきたいので待っている」という参加者の状況では、無理強いして回ってもらうことも出来ない部分があります。

**【中原会長】**

以前に見に行った時に、ディスコの方がまめに声掛けをしているようでしたが、実際に声をかけてもそういう風になかなか動かないのでしょうか。

**【事務局】**

動いてくれる方も勿論いますが、待っている方もどうしても出てしまいます。声掛けはスタッフの方々も積極的に行っているのですが。

**【中島委員】**

先程の面接会から選考に進んだ企業数とありましたが、面接会は面接をするというイメージがありましたが、どちらかというと1回目、2回目は説明会のような感じもあるということですか。そこから面接を受けたい人は受けるということなんですね。ハローワークだと、面接会と言えば面接かなと思いましたので。

**【事務局】**

面接会兼説明会というところですか。どうしても学生はまずは企業を知ってみたいというところがありますので。

**【中島委員】**

そうですね。最近ではまずは色々聞きたいというのが、学生なら特にあります。社会人の方もそうになってきつつあるかなという感じですし。

もう1点。面接会の企画・実施のところで、最低基準と提案目標が書かれているのですが、最低基準というのはこちらが募集する時に出している数字で、今回の事業者の提案目標がこの赤い数字ということですよ。最終的にこれが、最低基準の就職者15名の方でも達成しなかったとしても、特に問題ないはないということですか。

**【事務局】**

はい。特に何かペナルティのようなものは定めていませんので、あくまで、提案目標に対して達成するよう努力してもらうよう、こちらとしても随時進捗管理などを行って達成を目指すというところですか。

【中原会長】

その他ご質問はありますか。

【芦田副会長】

合同就職面接会の中で採用を出してもいいのでしょうか。

【事務局】

はい、勿論です。

【芦田】

それもあっていいのかなと思うのと、そこまでやっていいかどうかというところが、事業者を意識があるのかなと思いました。先ほどの面接会から選考に進んだ企業数というところで、せっかくここで話をしたのに選考まで行かなかったというのが、面接会参加が初めてかそうじゃないかというところで分岐するのであれば、次につながるフォーマットのようなものを一律で用意して、そうさせてあげるといいのかなと思いました。出る企業側の問題もありますが、積極的に、何だったらその場で採用してもらっていいというところまで踏み込んで伝えて、知ってもらう方が良くのかなという気はすごくします。

【中原会長】

多分、現場は盛り上がりますよね。

【芦田副会長】

そうですね。それと、企業の大きい小さいはあると思いますが、私達のようなところは私がOKと言えばOKですから。社長がOKと言って駄目なことなどはないので、そういう感じで採れるのが中小企業の良いところかと思いますので。この中で採用してしまっても、もちろん参加者の方もOKということですが、そこが合意出来れば、その場で採用でもいいのかなという気はしますので、そこまで踏み込んでもらっていいですよという説明を、先ずしておいてもいいのかなという気がします。

【中島委員】

これは、4回生だけが参加しているわけではないんですよ。

【事務局】

こちらの面接会に関しては、就活中の2024年3月卒業見込みの学生になっております。

【中島委員】

では内定を出して大丈夫な時期の方達ですね。

【古田委員】

この就職者数11名は内定者も入っていますか。

**【事務局】**

はい、内定者を含む数になっております。

**【古田委員】**

4月から入る方も入っているということですか。

**【事務局】**

現時点で学生の方はその予定になっております。

**【古田委員】**

参加者に就業中の方が4分の1いるのですね。転職を考えているということですね。

**【事務局】**

就業中であるということであれば、そういうことかと思えます。

**【古田委員】**

この11名の中に転職の方はいますか。内、25%もいるのだなと思ひまして。

あと最後のページで、職業訓練校や工科高校への橋渡しで具体的に何を言ってましたか。枚方市が企業に対して、北大阪技専校があるといったことを教えて欲しいということをおっしゃっていましたか。

**【事務局】**

アンケートの中で書かれていたのは、この「橋渡し」といったことしか書かれていなかったもので、企業が具体的にどういった施策を求めているかといったところまでは、アンケートで分かりませんでした。

**【中原会長】**

その橋渡しというのは参加企業が誰に求めているものですか。

**【事務局】**

回答の詳しい意図は分からないのですが、市に求める施策というところで回答を貰っていますので、市が何らかの形でそういった橋渡しをすることを求められているのではと思います。

**【古田委員】**

市が北大阪技専校の宣伝をしてくれということでしょうか。あるいは、企業が市役所に行って北大阪技専校に口を利いて欲しいということですか。

**【事務局】**

そういったことも含まれているのではないかとお思います。もしかすると、直接売り込みに行くのは躊躇われるというところが、行政に間に入ってもらって、求人情報等を出せな

いかというところかとは思われます。

**【芦田副会長】**

技専校の中でこんなイベントをやって欲しいということかもしれないですね。合同説明会みたいなのを技専校の中でやって欲しいとか、高校の中で開催して、そこに参加させて欲しいといったような感じの意見なのかもしれません。

**【中原会長】**

ちなみに一般的には、企業でうちに来てくれそうな子がいないかということ、技専校に直接連絡をしていいものなのですか。

**【芦田副会長】**

かまいません。

**【中島委員】**

技術を持っている方がせっかくいらっしゃるので、企業にもどんどん伝えて直接求人もいただいていますし、提供させてもらったりもしています。経由してもらえる会社には宣伝出来ませんが、全部の会社には難しいですね。

**【芦田副会長】**

分からないというのはあるかもしれないです。特に高校とかは。どういう風に高卒採用をやっていくべきか、分からないところはたくさんあると思います。大卒とは違って、直接は行けない、絶対に先生を通さないといけないとか、いろいろ決まりがあるみたいなので。

**【中原会長】**

事業者が参加企業にヒアリングをする時には、その辺についてどのようなイメージを持っているのか等も、聞く時には項目に入れるのも良いかもしれないですね。

海老原先生は他にいかがですか。

**【海老原委員】**

8ページの採用戦略セミナーですが、参加企業が7社で、参加された方は合計で何名いらっしゃったのでしょうか。この参加は企業だけですか。

**【事務局】**

はい。こちらは学生向けではなく、企業に、学生達や今の就活状況というものを学んで採用活動に役立てて頂いたり、インターンシップというものを知って頂くというセミナーでした。定員は20社40名を想定しておりましたが、参加としては7社で9名のご参加でした。

**【海老原委員】**

分かりました。ご意見等はみなさんがおっしゃっていたので、あとは大丈夫です。

**【中原会長】**

今の点など、採用に直結しない、ただ、若者を採用するために必要な知見をセミナーで得よう、というモチベーションがあまりない企業に、そこも併せてやった方が相乗効果があるというところを、そのきっかけをどう作るかみたいなのところも、次やって下さる事業者には質問等をしたいかなと思います。

みなさん、その他は大丈夫でしょうか。

<意見なし>

**【中原会長】**

ありがとうございます。それでは次に移らせていただきます。案件（４）「市内企業若者雇用推進事業募集要項（案）・仕様書（案）について」を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、「市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項（案）及び仕様書（案）」についてご説明させていただきます。

募集要項につきましては、本事業の委託事業者の選定にかかる参加資格要件、審査の概要および公募型プロポーザルの手続き等を示したものとなっております。この募集要項、そして仕様書につきましては、本日、委員の皆様からのご意見等をいただき、市におきまして、内容を決定し、公募の手続きを進めてまいりたいと考えております。

それでは、こちら資料の方をご覧くださいませでしょうか。新旧対照表で説明をさせていただきます。旧のところは前回令和５年度に実施した時の募集要項になっておりまして、新の方が今回、令和６年度・７年度に事業を開始するものとなっております。変更箇所につきまして、下線赤字のところを中心に説明させていただきます。

まず、「２．委託業務の概要」の「（３）委託期間」についてですが、契約締結日から令和８年３月３１日まで２年度の期間としております。「（４）委託金額の上限額」につきましては、総事業費として２６，８２１千円、内訳としましては、令和６年度が１３，４１１千円、令和７年度が１３，４１０千円となっております。

次ページに参りまして、「３．参加資格について」につきまして、共同企業体で参加するものにあたりましては、①～③の要件については「共同企業体の構成員のいずれかが要件を満たしていればよい」となっておりましたが、今回、③の要件の業務責任者の配置については、共同企業体のみ、責任割合が最大である代表団体から選出する旨を記載させていただいております。続いて「４．公募型プロポーザルの概要」の「（１）審査体制」についてですが、委員名簿の方を更新させていただいております。

続いて、「（２）実施スケジュール」になります。「募集要項・仕様書等の公表」につきましては、本日ご審議いただいたものを確定いたしまして、１月１６日に市ホームページ等で公開いたします。続いて、「参加資格・提案審査に関する質疑の受付」としましては、１月２３日正午まで、その質疑の回答としましては１月２６日正午に公表となります。参加表明書等の受付につきましては２月２日必着、提案書等の受付は２月１５日必着としております。プレゼンテーションにつきましては、第２回審査会２月２９日に実施し、第３回審査会において最優秀提案者を決定いただく予定でございます。最終、提案結果および審査公表につきましては、３月下旬に市ホームページへ公開させていただく予定です。



続きまして、「6. 参加資格審査・提案審査」のところになりますが、「(2) 参加表明書等の受付」の「③提出書類」についてです。共同企業体で参加する場合は「様式1 参加表明書」においては代表団体において記入してもらうこと、「様式5 暴力団排除に係る誓約書」については構成する全団体分を提出することを追記させて頂いております。

続きまして、「7. 提案審査の実施」のところになりますが、「(2) 提案審査の評価基準」のところになります。こちらが、まず、「・」1つについて5点の配点となっておりまして、評価基準として「1. 事業目的及び事業内容の理解度・充実度」のところですが、複数年度開催にあたりまして、一番下のところ、「複数年継続して事業を実施する意義と効果のある内容となっているか。」というところを審査内容に追加させて頂きました。「・」3つになりますので、15点としております。続いて「2. 実施体制及び事業全体のスケジュール」、それから「3. 参加企業・参加者の募集のための周知・広報」の変更はありません。

「4. 合同面接会の企画・実施」につきましては、これまで、「オンラインで実施する場合は、対面での実施と同等以上の効果が得られる方策が具体的に掲示されているか。また、対面で実施する場合は、適切な感染防止対策について提案がなされているか。」というところがありましたが、コロナも5類に移行されましたし、また、オンラインでの実施ということも、事業を達成するための、KPIを達成するための開催の手法という風に考えられますので、「・」2番目の開催概要の提案のところで評価出来るのではというところで、オンラインの部分は記載を削除させて頂いております。それに伴い、「・」4つで配点を20点としております。続きまして、「5. 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」のところですが、また後ほど、仕様書の中でも説明させて頂きますが、今までは学生のものづくり企業への就職意欲向上のための具体的な提案というところで、学生向けのところしかなかったのですが、今回は「・」2つ目のところ「就職後の定着につながる職場環境づくりのための、効率的・効果的な具体的内容の提案がなされているか」ということで、企業向けの施策についても記載の方をさせて頂いております。オンラインのところは同様に削除しておりますので、「・」の数の増減なしで15点の配点としております。合計点数としましては、今までと同様100点満点となっております。

続きまして「10. 提出書類一覧」についてですが、「(1) 参加表明書提出書類」のところで「様式4. 主任技術者の実績確認書」について、こちらの添付書類として業務責任者と同様に、「所属団体との雇用関係を証する書類の写し」を追加いたしました。「11. 提出書類作成要領」につきましては、(6)で、共同企業体で参加する場合の一部の様式につきましては、代表団体において記入・作成するというところを追加しております。募集要項につきましては、以上です。

続きまして、仕様書(案)についてご説明をさせていただきます。[参考資料3](#)「市内企業若者雇用推進事業 仕様書 新旧対照表」にてご説明させていただきます。まず1ページ目「3. 目的及び概要」ですが、複数年契約とする中でより充実した事業の実施を図るため、「求職前段階から就職まで」としていたところを、「求職前段階から就職、および就職後の定着を見据えて」と追記いたしました。次に2ページ目「5. 事業内容」ですが、コロナの位置付けの移行および社会的現状から、感染拡大防止対策に関する記述を削除いたしました。同じく2ページ目から3ページ目にかけて、「(1) 参加企業・参加者の募集のための周知・広報」の「①参加企業の募集」について、複数年契約にあたり、参加が初年度と同じ企業に偏ることの防止策として、企業の新規開拓といったところについての文言を追加いた

しました。また、「③その他」として、新たにオープンファクトリー事業の参加者募集の周知・広報を追加いたしました。

こちらのオープンファクトリー事業についてですが、地域に根差すものづくり企業の認知度向上やまちの魅力発信、地域活性化に繋げることを目的とする事業となりまして、今年度は子どもたちと企業との新たな交流の場として「不器用 FACTORY 2023 in ひらかた」を開催いたしました。令和6年度・7年度は、市内のものづくりの業界や企業への理解を深め、就職意欲を向上させるために、新たに求職者向けのものづくり体験イベントを開催致しますので、この部分の周知・広報を担うものです。この事業については、事業概要と令和5年度の開催チラシを仕様書の別紙資料として追加しております。

次に4ページ目の「(3) 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」についてですが、施策例のうち「インターンシップ」の名称を「オープンカンパニー」に変更いたしました。また、学生の就職意欲を向上させ、かつ就職後の定着にもつなげていくためには、充実した職場環境なども要因であると考えられることから、これまでの学生に向けた施策だけではなく、事業者側に向けた施策も実施内容として追加いたしました。これに伴いまして、参加企業数の目標数値を、企業向けの施策の目標数値も含めた25社に変更いたしました。また、(1)から(3)の各目標数値につきましては、1年度毎についての最低基準である旨をそれぞれ追記しております。次に、4ページ目から5ページ目にかけて、「7. 実施場所」についてですが、事業提案時に、実施会場の無償使用を見込んだ費用での見積りとならないように、市や関係機関の施設の無償提供について追記いたしました。同じく5ページ目「15. 法令遵守・機密保持」について、(4)に個人情報の取り扱いについての記載を追加いたしまして、別紙資料として「個人情報の保護に関する特記仕様書」を追加いたしました。

仕様書(案)の説明については以上でございます。

#### 【中原会長】

ただいま説明のありました内容について、募集要項と仕様書について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ちなみに、このオープンファクトリーに関して、仕様書の方には知広報のところでは追記がありますが、それに関して、何か、審査基準の配点上で変更などはありますか。特にそれは無くて、周知広報のところの基準の中で判断するということですか。

#### 【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。

#### 【古田委員】

募集要項ですが、当然、企業も見られますよね。審査をしないといけないのですが、1.の事業目的の中の、複数年継続して事業を実施する意義と効果のある内容というのは、どう評価したらいいのでしょうか。ちょっと抽象的でよく分からないのですが。点数が5点上がっているんで、その分が上がっていると思うのですが。

#### 【中原会長】

私の個人的なイメージでは、たとえば、1年やり始めて色々見えてきますよね。それをちゃんと2年目に活かせるような、具体的な仕組みを自分達で計画しているかといったことだったのですが、それをあまり具体的にここに書き過ぎると、誘導みたいになってしまうので、この程度にしているのかなという理解です。

今のご質問に対して、事務局の方で他に何かありますでしょうか。

**【事務局】**

中原会長がおっしゃっていただいたようなイメージをこちらとしても持っております。

**【古田校長】**

業者に意義を見出させるのでしょうか。実施して、変遷して行って、効果が上がるようにしていくというのは分かるのですが、意義とは何だろうと。意義は、役所というか発注側が見出しているから、複数年度で発注しているわけですので。複数年でやるのだから、1年目はこう、失敗したら2年目は変えて行って下さいねということを書いてあるのだと思うのですが。

**【中原会長】**

つまり、そこまで抽象化する必要はないのではないかとということですか。複数年でやる意義を見出して、それで発注をすることにしたのだから、複数年が良いとこちらが思った理由をはっきり書いて、それに見合うようにして下さいねということでしょうか。

**【古田委員】**

複数年にしたからこんな上手くいきそうな事業が出来ました、出来ますというような書き方をして来させないといけないのではないのでしょうか。今の単年度だったら出来なかったことを、複数年度だったら出来ると、本来ならそこをプッシュさせるようにしないといけないのでは。意義などは問う必要はないのではないかと思います。

**【海老原委員】**

複数年度でやって、今までと違う提案が出てくるというところを、市は期待されているのですよね。

**【事務局】**

ミスマッチを防ぐような、定着につながるような事業については、この部分で取り組み易くなるのではということが考えられますので、そういった部分に関して評価出来たらいいと思っております。

**【中原会長】**

あと、広報が2年目の時には早目に始められるといったことも市がおっしゃってましたね。

**【古田委員】**

「なるほど、2年連続でやるからこういうことが出来るんだな」ということを、例えば、2年にしたら来年4月1日から出来るから、そういう部分でこういう工夫をしたら良いのではないか、ということをおっしゃるわけですね。効果のある内容となっているのかというのは、それは分かり易いですから分かります。

【芦田副会長】

確かに、意義が変な言葉に見えますね。意義をここに求めるのかという。多分、意義という言葉がおかしいのではないのでしょうか。

【中原会長】

確かに、無くてもいいですね。業者に求めるのは効果というところのみになりますので。

【芦田副会長】

そうですね、結果が全てです。1年目より2年目の方が良くなるような仕組みがちゃんとあるか、というところが評価の対象になると思います。

【古田委員】

せっかく複数年を出しているのですから、それを最大限に活かすような案を何か持ってきて欲しいというところで、そう書くべきではないのかなと思います。

【中原会長】

複数年継続することで効果を上げる内容になっているかとか、端的にそれを書く方が伝わるということですね。

【芦田副会長】

確かにこちらもその方が評価しやすいですね。

【古田委員】

文章はそのまま、「意義」だけ抜いたらいいと思います。複数年継続して事業を実施することによって効果のある内容となっているか、というだけの話かと思います。

【中原会長】

その方が明確かもしれないですね。今の点について、皆さんいかがですか。古田委員が今おっしゃって下さったように、「複数年継続して事業を実施することによりさらに効果が上がる内容となっているか」でよろしいですか。

【海老原委員】

良いと思いますが、「さらに」は入れなくてもいいかと思います。

【中原会長】

「複数年継続して事業を実施することにより効果が上がる内容となっているか」ですね。

【海老原委員】

この業務計画書は2年分を出すのですか。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。

【中原会長】

もしかしてそれが分からない人もいるでしょうか。それも入れた方がいいのでしょうか。

【海老原委員】

一瞬、そう言えばと改めて思ったのですが、ですが、2年分の予算がついていますのでね。

【芦田副会長】

令和8年3月31日までと期間が入っているので、さすがに分かると思います。

【海老原委員】

逆に言うと、1年目やってみて、色んな反省点を考えていくと、計画が2年目が変わる可能性もあるということですね。

【中原会長】

決めたからそのままということではなく、ブラッシュアップはやはりして欲しいですね。

【海老原委員】

ブラッシュアップすることは別に良いということですね。

【中原会長】

ただ、計画が何も無しで、1年目やってみてから2年目を考えますというのでは困りますので。

【海老原委員】

2年間継続することでこういったことが出来るという提案力があるかは必要ですね。

【中原会長】

そういったものづくりビジョンがあるかはちゃんと示してもらおうということですね。では、今の点はそのように変更でよろしいでしょうか。

また、古田委員のご質問に関連して、おっしゃっていたように、枚方市が複数年にする理由を明確に表しておいた方がいいのか、表わさないでいいのかという点です。複数年で出来ることを踏まえてどうスケジュールに反映させることが出来るのかという、今おっしゃって頂いた点を、こういう意図でこちらは複数年にしていますよということを、要項に明確に書いておいた方がいいのか、そこまでは不要でしょうか。

【海老原委員】

評価の最低基準に入っているので、評価されるということはある程度分かっておいてもらった方がいいですね。

【中原会長】

最低限、そこは期待している部分であるということですね。

【海老原委員】

期待しているのでぜひそれをやって欲しい、ということは分かって欲しいですね。ただ2年分積み重ねるだけ、同じものを2つ付けるだけなのではなくて、ということを伝える為にも、ある程度入れた方がいいかもしれません。もしくは口頭で説明するかですね。

【中原会長】

口頭説明する機会は恐らく無いかと思います。最初の質疑で、これは具体的にどういうことを意図されていますかと訊いてもらえれば、それに答えることは出来るのではないのでしょうか。

【海老原委員】

これに関しての説明会が無いなら、そういうことになりますね。

【中原会長】

2年連続でやってもらうことにした観点について、箇条書きで2、3並べておく方がいいのかとも思ったのですが。

【海老原委員】

去年から成果が変わっていますので、なぜそれが変わったかということについてですね。

【中原会長】

その変わったことを、こちらが何を求めているのかいうことを敢えてぼかさなくても、もっとはっきりさせておいた方が、やって欲しいものに早く近づくのかなという気はしますね。その点、複数年するメリットについて枚方市のメモ書きがあったと思うので、その部分をどういう書き方で入れるのか、あるいは入れないのかというところについて、こちらで追って調整した上で、最終お諮りするという形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

ありがとうございます。

それ以外のところではどこかありませんか。

【古田委員】

よろしいですか。仕様書の中で、今回のひとつの売りというか、「定着」のことが出てい

ますよね。冒頭に「および就職後の定着を見据えて」というのが大きく入っていますよね。それが入っていて、事業内容の(3)で「就職活動が本格化する前の生徒・学生等を対象に」となっていて、そして、「また」となっています。「また、製造業を含む市内企業に対して」ということは、(3)は学生向けの事業と企業向けの事業という意味ですね。2つ作るようにということですよ。下の「また」というのは、参加企業になるのでしょうか。就職活動が本格化する前の生徒・学生等を対象に、製造業の市内中小企業との接点を創出する事業を実施するというのが前段で、次の「また」の後の対象は、「製造業を含む市内企業に対して」となっています。定着させるための職場環境づくりをもちろん言っているわけですよ。この参加企業25社というのは、今年は5社から25社になっているので20社増えているのですけれども、その20社というのはこちらの事業のことなのかなど。言わんとすることは、学生向けと企業向けの2つの事業なのかなどと思ったわけです。今年度で言うと、企業を集めてのセミナーのようなことかなということですよ。

**【中原会長】**

私もそのイメージを持っていました。

**【古田委員】**

それなら逆に、項目を立てなくも良かったかもしれませんね。市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業と表題がなっているのですから。

**【中原会長】**

オープンカンパニー的なものとセミナー的なものと2つありますが、目標数はどれについて何社というのが明確になっていないということですか。

**【古田委員】**

「また」を入れたことによって、参加企業数が5社から25社に増えていると考えていいのでしょうか。

**【事務局】**

こちらの設定に関しまして、今まで(3)の就職意欲向上のための事業については、学生向けのものであったところに企業向けの事業も加えておきまして、最終的に定着ということ、就職意欲の向上というところにつながると考え、そのためには企業向けの施策も必要ではというところで追加していますので、そういった意味で、学生向けと企業向けで、今回企業向けが入ったことで、それを含めて今回25社と企業数の数を増やしている形になっています。

**【中原会長】**

なんとなく、元の5社にプラスしてセミナー20社といったイメージですが、ただ、はっきりどちらに何社というようにはしていないという感じですね。古田委員、今の説明でよろしいでしょうか。

【古田委員】

要するに、定着につながる環境づくりの支援を行う参加企業数 20 社ということですね。

【中原会長】

そうは書いていないけれど、別にそうでないといけないことはないけれど、というところですね。

【古田委員】

完全に企業向けの事業がひとつ増えているのに、それが5社のままだったらおかしいですよ。20でも18でもいいのですが、そういうことですよ。そこで、そのような支援策についてどう評価するかということですね。

定着させるような環境づくりというのは、副会長は会社をやっておられますが、これについてはどうなのでしょう。

【芦田副会長】

ゼロベースで読むと、何かセミナーをやるのかなといった雰囲気には取ると思います。

【中原会長】

事業を2つ書いていて、結果が1つということについてはどうでしょうか。

【芦田副会長】

それを併せて25社なのかなと受け取ると思います。ですので、例えばオープンカンパニーのところから20社入れるなら入れてもいいという感じなのかと。多分、それを逆に固定しないことで提案に幅は出てくると思うので、それはそれでいいのかなと思います。

【中原会長】

両方はやらないといけないですが、どちらに何社とか何名入れるかは自分達の裁量で、という感じですね。

【芦田副会長】

そうですね。定着につながる職場環境づくりを促進させる支援というのが、いったいどういうものが出てくるのか、すぐには分かりませんが。

【中原会長】

では、このままでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問、他は大丈夫でしょうか。何か少しでも気になることがあればどうぞ。ご意見ではなくて、ご質問でも大丈夫です。

<意見・質問なし>



**【中原会長】**

ありがとうございます。

ではそうしましたら、2点ですね。先程の募集要項の評価基準の審査項目（1）「・」の3つ目のところについて、1つ目は文言の修正で、「複数年継続して事業を実施することにより効果の上がる内容となっているか」に修正いたします。これは決定です。残り1点として、どういうメリットをこちらが求めて検討した結果、複数年継続としたかを、そこに箇条書きで具体的にどう書くかということについては検討とします。

**【事務局】**

そうしましたら、その書きぶりにつきましては、会長、副会長といったん調整してお決め頂くという形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【中原会長】**

では、その点はお任せ頂き、それ以外は原文通りとさせていただきます。それでは今の案件については終了とさせていただきます。

それでは、最後に案件（5）「その他」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

今後の雇用推進事業者選定審査会につきましては、**資料6**雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）をご覧くださいませでしょうか。本審査会につきましては、本日を含め3回の開催を予定しております。第2回及び第3回につきましては、事前にご回答いただきました日程調整表に基づき、第2回を2月29日（木）午前10時から、第3回につきましては、3月13日（水）午前10時からとさせていただきますと思います。

第2回となります次回の審査会では、申請団体によるプレゼンテーションを実施し、その後、第3回審査会で、結果をご報告いたしまして、委員の皆様の合議の上、答申をいただきたいと考えております。開催のご案内や資料につきましては、改めて送付させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からの説明は以上になります。

**【中原会長】**

ありがとうございます。それでは本日の案件はすべて終了しました。皆様、闊達なご意見、ご質問ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回雇用推進事業者選定審査会を閉会します。ありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。